

事務事業評価シート

評価対象年度 平成 20 年度

【事務事業の基本的事項】

事 務 事 業 名	国際交流・国内交流推進費					
担 当 課 係 名	企画政策 課		企画政策 係		作成者	阿部 聡
総 合 計 画 で の 位 置 づ け	施策の大綱	歴史と自然が織り成す交流拠点のまち				総合計画の ページ
	基本計画	国際交流、国内交流の推進				
	主要施策	国際交流の推進、国内交流（地域間交流）の促進				42
予 算 費 目	一般 会計	2 款 総務費	1 項 総務管理費	6 目 企画費		
事 業 期 間	平成 年度 ~ 平成 年度		新規 / 継続の区分		継続	
性 質 区 分	☒ 市民サービス ☐ 公共事業 ☐ 施設維持管理 ☐ 補助金 ☐ 内部管理					
根 拠 法 令 等	なし					
事 務 区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務					
運 営 方 法	☒ 直 営 ☐ 直営（一部民間委託） ☐ 民間委託(全部) ☐ 補 助					

【事務事業の実施内容】

事業の対象（誰のため・何を）	本市市民のために
事業の目的・意図（どういう状態にしたいのか）	国際、国内の各団体を通じて交流を図り、もって市民の文化的生活の向上を図る
事業の内容（どのような業務、活動を行うのか）	国際交流を通じて異文化の理解を図るとともに、市民の国際化を促進させる。 交流を通じて文化、経済、産業、教育などあらゆる面での交流を促進させ、地域の活性化を図る。

【事務事業の推移】

	項 目			単位	18年度実績	19年度実績	20年度実績	
効果	活動指標	訪問団数	目標	団体	3	3	3	
			実績	団体	5	4	3	
			達成度	%	166.7%	133.3%	100.0%	
	成果指標	訪問者数	目標	人	30	30	30	
			実績	人	13	58	47	
			達成度	%	43.3%	193.3%	156.7%	
投下コスト	項 目		総事業費		18年度決算額(千円)	19年度決算額(千円)	20年度決算額(千円)	
	事業費（人件費を除く）(A)				234	888	905	
	人 件 費 (B)		—		3,927	4,036	3,963	
	職 員 数		—		0.50	0.50	0.50	
	職 員 平 均 人 件 費		—		7,853	8,071	7,925	
	(A) + (B) 投下コスト				4,161	4,924	4,868	
	財源内訳	国 庫 支 出 金						
		県 支 出 金						
		地 方 債						
		そ の 他						
		一 般 財 源				4,161	4,924	4,868
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—		832,200	1,231,000	1,622,667	
	市民1人当たりのコスト(円)		—		130	157	157	

【事務事業の今までの成果】

国際交流においては、姉妹湖台湾澄清湖並びに台湾プーリー市との交流事業を実施。
国内交流においては、姉妹都市長崎県大村市において物産展を開催並びに交流事業を実施。茨城県常陸太田市、秋田市とは3市連携交流に関する協定書を締結。物産展並びに交流事業を実施。友好都市香川県さぬき市を表敬訪問。愛媛県東温市との連携交流事業を協議。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	国では国土交通省に観光庁を設置、県では観光課内に国際観光班を設置し、積極的に国際観光を促進させるとともに、海外観光客の誘致を図っている。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	旧町村間で締結されている姉妹都市関係等を広く市民に周知させること

【一次評価】

判 定	事 業 の 方 向 性	判 定 に 至 っ た 理 由
A	A 現状のまま継続（実施）	国際交流、国内交流の有効性や必要性は十分に認められるが、効率性については改善の余地がある可能性がある。（当事業の進め方の判断基準に効率性が合致するのは甚だ疑問に思う点があるが...。）によって総合的に勘案しA判定と判断した。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

国際交流の進捗度合については、各団体の首長方針が明確に反映される傾向にあり、特に国際交流については傾向が顕著である。（相手先が海外の団体であれば、なおその傾向は強い）適宜、状況判断をしながら交流の進め方を確認し、慎重に対応する必要がある。

国内交流については、旧町村間で締結された関係の周知を図り、交流範囲の裾野を広げた事業展開を図る。

【二次評価】

判 定	判 定 に 至 っ た 理 由
B 2	事業目的や事業の効果に関する検証を行い、改善を図りながら継続すべきと考えます。

